

令和8年10月7日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り

農薬登録情報（再評価を経て行われる予定の使用制限 及び蜜蜂への被害防止方法に係るもの）

以下の農薬は、再評価を経て、令和8年10月7日に使用制限等の変更の登録が予定されておりますので、お知らせします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17197号	プレビクールN液剤	プロパモカルブ塩酸塩液剤	エンバイロサイエンスジャパン株式会社
第17198号	日曹プレビクールN液剤	プロパモカルブ塩酸塩液剤	日本曹達株式会社

■変更内容

作物名から「レタス」、「きゅうり」、「しょうが」、「たばこ」、「ガーベラ」及び「セントポーリア」を削除し、変更後のとおりとする。

【適用表】

[変更後]

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期
西洋芝 (ベントグラス)	赤焼病	400～600倍	1L/m ²	発病初期
	ピシウム病	500倍	0.5L/m ²	

本剤の使用回数	使用方法	プロパモカルブ塩酸塩を含む 農薬の総使用回数
8回以内	散布	8回以内

【本文書の取扱いに関するお願い】

本周知文書は、変更の登録前に、変更登録内容の防除指針、防除暦等への反映、生産者への指導等を行うための情報提供を目的としています。このため、農薬登録日以前においては、本情報を必要に応じて防除指針、防除暦等に関する生産者団体等に提供することは問題ございませんが、インターネット上に掲載する等、変更内容を公開することはお控えください。なお、登録後は実際の変更登録内容を確認の上、それに従って指導をお願いします。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部農政課有機・循環型農業推進室
農業環境・植物防疫係
TEL:027-226-3038